

コンピュータ監視法を許すな!関西集会Part II

～共謀罪法案の復活を許さない～

6月6日(月)午後6時30分～

(6時15分開場)

強制執行妨害罪は
戦時刑法!
国のやり方に従わんやつは
バクったるって!?

エルおおさか709号室

資料代:¥500

こんなになっている日本の治安・管理体制

講演:小倉利丸さん

(JCA-NET代表/盗聴法に反対する市民連絡会
ネットワーク反監視プロジェクト/富山大学教員)

コーディネーター:永嶋靖久さん(弁護士)

3月11日、民主党菅内閣は、国会上程を閣議決定し、4月1日国会に送付した。

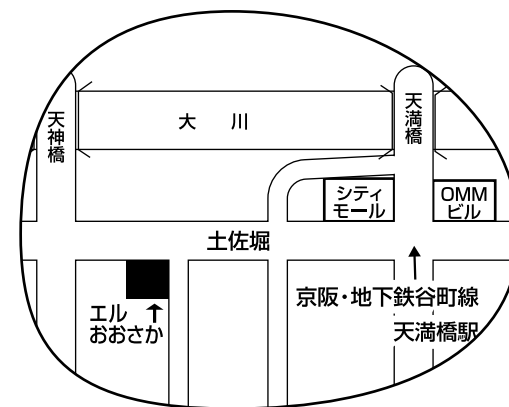
3月14日、私たちは「コンピュータ監視法案」の問題点を明らかにする集会を開催し、この法律案が「ウイルス作成罪を新設する」という謳い文句とは異なり、治安/管理体制を押し進める法律である事を学ぶと同時に、既に私たちの生活が様々な形で把握され、情報管理されていることが明らかになった。

今回は、現在の日本社会に於いて、どのような管理システムが既に構築されているのかを、小倉さんにお話しいただく予定である。この法律案の本質を理解するためには、現在の治安・管理の実態を知ることが大事だ。

<共謀罪も動きだしている!>

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の改正案も4月1日に上程されている。財務・外務・法務省は、共謀罪を新設することによって、今秋のFATF(金融活動作業部会)対日相互審査を乗り切ることを目論んでおり、「警察庁の呼びかけではない」会議が開催されているようだ。「コンピュータ監視法」を成立させないことこそが、共謀罪新設を阻むことにつながる。

今一度、廃案に追い込もう!



主催:関西救援連絡センター(大阪市北区浪速町11-14) 問合せ先:pc0314shukai@gmail.com